

第13回由良川減災対策協議会

第11回由良川大規模内水対策部会

**「水防災意識社会再構築ビジョン」
に基づく由良川の取組方針の実施状況表**

令和8年3月末時点

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針の実施状況表（現行）

赤字：R6年度からの変更箇所、黄色：事例報告がある取組

具体的な取組の柱 事項	課題 番号	課題	取り組み内容	目標時期	令和8年3月までの取組状況										各年の取組 令和7年度 (令和6年度と比較)
					○：未実施 ●：実施済み ▲：実施中 ー：対象外										
					福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民	
①地域特性を十分考慮した迅速かつ確実な避難行動の実現に向けた事項															
■防災関係機関による 気象・水位情報等の取 集について	1	・風水害時に活用すべきウェブサイト等の情報源を担当者が十分に把握できていない懸念がある	・風水害体制時活用サイト集を共有	毎年度	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—
			・年度始めに担当者会議を開催し、災害担当者に周知	毎年度	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	
			・WEB会議を活用した多機関同時の情報共有	毎年度	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	
	2	・住民避難を促すためには、防災気象情報を分かりやすくする必要がある	・激甚化する豪雨災害に対応し、分かりやすい防災気象情報の提供に努める。 令和3年度は記録的短時間大雨情報の改善と警戒レベルに対応した高潮警報に改善を行う。 ・新たな防災気象情報の運用開始に向けた準備や周知に取り組む。	令和3年出水期前 令和7年度末	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	
3	・実際にホットラインを行う機会は限られる	・年度初めに「首長ホットライン」「担当者ホットライン」を確認し、地域防災訓練において、ホットラインの訓練を実施	毎年度	●	●	●	●	—	●	●	—	—	—		
4	・国管理河川、京都府管理河川に設置した危機管理型水位計だけでは、内水浸水の発生状況が把握できない	・洪水時の機能確保のために、危機管理型水位計の維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する	令和7年度末	●	—	—	—	—	●	—	●	—	—	—	
		・市管理河川等にセンサー・水位計を設置して浸水把握システムを構築する	令和7年度末	▲	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
■首長による避難情報 等の発令について	5	・計画規模降雨に加え、想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえた発令タイミングの見直しが未検討	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める	令和7年度末	●	●	▲	▲	▲	—	▲	—	—	—	綾部市実施中
	6	・多数の防災関係機関の役割分担を明確にしたタイムラインについて、今後も見直しが必要	・タイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める。	令和7年度末	●	▲	▲	●	▲	▲	▲	●	●	—	WILLER TRAINS 実施済み
	7	・避難情報等の発令を早期に出す意図が住民に理解されていないと、住民が発令を単なる注意喚起程度等と軽視するようになりかねない	・夜間の避難が困難なことから、早めの避難情報等の発令や避難所開設を行う場合があることを住民に予め周知。 引き続き、空振りを恐れない早めの避難情報等の発令を実施	令和7年度末	●	●	●	●	—	—	—	—	—	—	—
	8	・地点別浸水シミュレーション検索システム（国土交通省）への登録が未了	・計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションについて、浸水ナビ登録にて提供	令和7年度末	—	—	—	—	▲	—	●	—	—	—	京都府実施中
	9	・無堤地区等での避難は、タイムラインに位置付けた避難発令のタイミングと一致しない場合がある	・無堤地区等における避難のタイミングについて検討し、必要に応じてタイムラインに位置付ける	令和7年度末	●	●	●	●	●	—	●	—	—	—	京都府実施済み
■住民への避難関係情 報の伝達について	10	・プッシュ型の伝達手段について、携帯防災メールの登録は自ら行う必要があり、防災行政無線スピーカーや広報車は豪雨時には聞こえにくい等、必ずしも確実に伝達されない ・プル型の伝達手段において、SNS等を活用し切れていない	・避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化	令和7年度末	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	—
	11	・避難行動要支援者への情報伝達について支援を行っているものの、確実な伝達手段とはいえない	・避難行動要支援者に対する確実な情報伝達を支援	令和7年度末	● (整備済)	●	●	●	—	—	—	—	—	—	—
■市の避難体制の構築 について	12	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深を踏まえた避難体制の再構築・検討が出来ていない ・避難行動要支援者への配慮が十分でない ・感染症蔓延下における避難体制が十分でない	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深、感染症蔓延下等も踏まえた（必要に応じ広域的な）避難体制（避難所関係含む）の再構築・検討を実施。 この際、避難行動要支援者への配慮を適切に行う	令和7年度末	●	●	▲	▲	—	—	—	—	—	—	—
			・要配慮者が利用する施設や小中学校では避難に時間を要し、逃げ遅れが発生する可能性がある	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成をできる限り早急に行う。	令和3年度末	▲	▲	●	●	—	—	—	—	—	—
	13	・小中学校における避難確保計画の作成を行う。	令和7年度末	●	●	●	●	—	—	—	—	—	—	—	
14	・大規模氾濫が発生した際に、当該市内の避難場所だけでは対応できず、多数の逃げ遅れが生じる可能性がある ・感染症蔓延下において、避難所内に避難者が密集することにより、集団感染が発生する可能性がある	・災害時や感染症蔓延下において当該市内の避難所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市の避難所や民間施設等の利用、分散避難（在宅避難、垂直避難、親族や知人宅への避難等）について検討や調整を実施し、必要に応じて広域避難体制の構築や避難計画の見直しを実施。あわせて避難時の公共交通機関の利用方法について検討を行う。	令和7年度末	▲	▲	▲	▲	—	—	—	●	●	—	綾部市実施中	

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針の実施状況表（現行）

赤字：R6年度からの変更箇所、■：事例報告がある取組

具体的な取組の柱 事項	課題 番号	課題	取り組み内容	目標時期	令和8年3月までの取組状況										各年の取組 令和7年度 (令和6年度と比較)
					○：未実施 ●：実施済み ▲：実施中 ー：対象外										
					福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民	
②平時における住民等への水害に係る情報周知、啓発・訓練に関する事項															
■浸水リスク等の周知 について	15	・身近な場所の災害リスクに対する住民の認識が十分でない	・まるごとまちごとハザードマップなど災害リスクの現地表示を実施	令和7年度末	●	▲	●	○	▲ (情報支援)	—	▲ (情報支援)	—	—	—	京都府、国実施中
			・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの周知	令和7年度末	●	●	●	●	●	—	●	—	—	—	—
	16	・浸水想定区域に指定されていないエリアでも水害が発生する可能性がある	・由良川流域に位置する市管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」に基づき、氾濫推定図の作成を進める。	令和7年度末	● (検討済)	● (検討済)	● (検討済)	● (検討済)	—	—	—	—	—	—	
			・京都府の洪水浸水想定区域図、市の氾濫推定図をハザードマップに反映し、リスク情報の空白域の解消を進める	令和7年度末	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—	—
■避難に関する啓発活 動について	17	・想定最大規模降雨やタイムラインを踏まえた防災訓練が十分とは言えない	・施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施	毎年度	●	●	●	●	● (情報支援)	●	—	—	○	宮津市実施済み	
			・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定	毎年度	●	●	●	●	▲ (情報支援)	▲	—	—	○	宮津市実施済み	
	18	・要配慮者施設で利用者が円滑かつ迅速に避難できるよう訓練が必要	・要配慮者利用施設における避難訓練を実施	毎年度	●	●	▲	●	▲ (情報支援)	▲	—	—	○		
			・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める	毎年度	●	●	●	●	●	●	●	—	—	○	京都府実施済み
	19	・出前講座を行っているものの、地域に十分に浸透していない	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手、作成された指導計画を関係市の学校に共有。	令和7年度末	●	●	●	●	▲	●	●	—	—	○	宮津市実施済み
			・堤防の共同点検等の現場説明会を行っているものの、十分に浸透していない	毎年度	●	●	●	▲	▲	—	●	—	—	○	
20	・「水防災意識社会」の再構築に資する広報が確実、効果的にできているかの懸念がある	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施	令和7年度末	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—		
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の設備に関する事項															
■住民避難に資する施 設等の整備について	22	・想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している ・避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資や資材が不足している	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 例）防災行政無線スピーカーの増設、CCTV カメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備、避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資・資材の整備等	令和7年度末	●	●	●	● (検討済)	●	—	●	—	—	—	
			・洪水時の機能確保のために、簡易型河川監視カメラの維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する	令和7年度末	—	—	—	—	●	—	●	—	—	—	—
④水防活動の強化・効率化に関する事項															
■水防訓練について	23	・水害リスクの高い箇所について消防団（水防団）と河川管理者が情報共有できていない ・パトロール箇所を活動エリアとする消防団（水防団）や自主防災組織のメンバーが参加していないなど、実情に即していない ・消防団（水防団）単独の水防工法訓練となっている	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練（DIG:Disater Imagination Game）等を実施	毎年度	●	●	●	●	● (情報支援)	●	—	—	○	京都府、気象台実施済み	
			・土のう造成機（国が保有）を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う。	毎年度	●	●	●	●	—	—	●	—	—	—	—
⑤水防体制の強化に関する事項															
■水防体制の強化	25	・出水時に水防活動等を行う人員が今後不足するおそれがある	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める	毎年度	●	●	●	●	—	—	—	—	—	○	
			・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催	毎年度	●	●	●	▲	—	—	—	—	—	○	
	26	・水防活動が広域に及ぶ際、他機関と協力し合い、円滑に活動できる体制確保が必要	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	毎年度	▲	●	●	▲	—	—	—	—	—	—	宮津市実施中

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針の実施状況表（現行）

赤字：R6年度からの変更箇所、■：事例報告がある取組

具体的な取組の柱 事項	課題 番号	課題	取り組み内容	目標時期	令和8年3月までの取組状況										各年の取組 令和7年度 (令和6年度と比較)
					○：未実施 ●：実施済み ▲：実施中 ー：対象外										
					福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民	
⑥市町村庁舎や災害拠点病院、企業等の自営水防の推進に関する事項															
■ハード対策	27	・耐水化できていない排水施設等あり	・排水施設等の耐水化を引き続き行う	令和7年度末	●	●	●	● (検討済)	●	ー	●	ー	ー	ー	綾部市実施済み
■ソフト対策	28	・洪水時においても重要な役割を担う施設の機能が十分に発揮できない場合がある	・浸水想定区域内の市役所や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。	令和7年度末	▲	●	● (検討済)	●	●	ー	●	●	▲	ー	綾部市実施済み
	29	・想定最大規模降雨時の浸水リスクについて、理解が十分とは言えない ・流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある	・災害拠点病院を含む防災関係機関や企業の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明	令和7年度末	●	●	●	●	●	ー	●	ー	ー	ー	
			・水害対策等の啓発活動を引き続き行う	令和7年度末	●	●	●	● (事例報告あり)	●	ー	●	ー	ー	ー	ー
⑦社会経済活動の早期回復を可能とする取り組みに関する事項															
■排水計画	30	・現状の排水機場及び排水ポンプ車の排水能力では、大規模な水害に対して充分といえない	・排水機、排水ポンプ車の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策について検討する	令和7年度末	▲	●	●	▲	●	ー	●	ー	ー	ー	綾部市実施済み
	31	・洪水時における排水計画が作成されていないため、円滑かつ迅速な対応が図れていない	・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」に基づき具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。	令和7年度末	▲	▲	●	▲	▲	ー	▲	ー	ー	ー	綾部市実施済み
	32	・本川の河川整備により外水氾濫リスクは軽減するが、内水被害のリスクは残る	・関係機関と連携し内水対策の検討を行い、必要に応じ内水対策計画を作成。	令和7年度末	●	●	▲	●	●	ー	●	ー	ー	ー	
■BCP（事業継続計画）	33	・BCPが作成できていない防災関係機関あり ・流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある ・感染症蔓延下において、通常のBCPを実施できない場合がある	・防災関係機関や企業に対してBCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成及び精査。必要に応じて感染症対策も踏まえたBCPも作成	令和7年度末	▲	▲	▲	●	●	ー	●	●	▲	ー	
⑧河川管理施設に関する事項															
■堤防等河川管理施設の現状の整備状況	34	・堤防が整備されていない区間や、河川断面が不足している区間がある	・下流部：輪中堤整備、宅地高上げ、中流部：連続堤防整備及び河道掘削等の実施	令和7年度末	ー	ー	ー	ー	ー	ー	▲	ー	ー	ー	
			・由良川の水位を下げるため、河道掘削、樹木伐採を実施	令和7年度末	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	▲	ー	ー	ー
	35	・浸透や洗掘に対して安全性が不足している堤防がある	・侵食・洗掘対策を実施	令和7年度末	ー	ー	ー	ー	ー	ー	▲	ー	ー	ー	
■施設の設計規模を上回る外力への対応	36	・堤防からの越水が生じた場合に、すぐに破堤が生じるおそれがある	・天端の保護、裏法尻の補強	令和7年度末	ー	ー	ー	ー	ー	ー	▲	ー	ー	ー	
⑨既存施設の有効活用に関する事項															
■浸水被害軽減地区の指定	37	・浸水拡大を抑制する効用がある土地等の確認及び周知ができていない	・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地に係る情報（地形データや氾濫シミュレーション結果等）提供を実施	令和7年度末	▲	▲	○	○	▲	ー	▲	ー	ー	ー	国実施中
			・複数市に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定に取り組む。	令和7年度末	○	○	○	○	○	ー	○	ー	ー	ー	ー
■ダム再生の推進	38	・気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化や濁水の増加している中で、既存ダムの有効活用の検討が必要	・大野ダムにおいて、事前放流の最終目標水位（EL=150m）での運用を開始する予定。また、平常時からのダム情報の発信に努める。	令和3年6月	ー	ー	ー	ー	●	ー	ー	ー	ー	ー	

由良川減災対策協議会の 各機関の取組の進捗状況

令和8年3月末時点

課題番号	18	主な取組項目	《防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充》 要配慮者利用施設における避難訓練を実施
目標時期	令和7年度末		

概要

個別避難計画を用いた要配慮者利用施設への避難訓練の実施

- 個別避難計画を基に、地区ごとに要配慮者利用施設への避難訓練も実施。
- 福知山市では、個別避難計画を運用するため、要支援者を避難所まで移送する「移送サポーター」及び、避難所での生活をサポートする「避難生活サポーター」を有償ボランティアとして募集しており、避難訓練に併せて「移送サポーター」及び、「避難生活サポーター」の訓練も行った。
- 福知山市では、この避難方法を「デイサービス避難」と呼んでおり、訓練に参加いただいた方が実災害時にも避難されることとなる。

R7.6.14五十鈴荘



R7.6.14北陵地域公民館



R7.8.31夜久野ふれあいプラザ



R7.8.31森の家



課題番号	20	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ 消防団(水防団)や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		

概要

福知山市防災パトロールにおいて、災害対策箇所の点検を実施

- 実施計画に基づき、福知山市防災パトロールを実施。
- 法面崩壊対策箇所、河川改修に伴う大谷川橋梁架替箇所、由良川連続堤防整備予定箇所について、パトロールを実施し、災害復旧の対策や進捗状況の確認、築堤箇所については整備効果等についての確認を行った。



- 実施日時: 令和7年5月26日
- 主 催 : 福知山市
- 参加機関: 国土交通省
陸上自衛隊
京都府
福知山警察
福知山市消防団
関西電力送配電
福知山市民生児童委員
福知山市防火協会
社会福祉協議会
地元自治会長

課題番号	10	主な取組項目	≪避難行動のための情報発信等≫ 避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化
目標時期	令和7年度末		

概要 総合モニタリング情報配信システムの機能アップと舞鶴防災アプリとのリンク

- **アプリへ機能集約、運用実績・ダウンロード数堅調な伸び(人口比:約6人に1人)**

取組の方向性

- **舞鶴防災アプリを「啓発・教育」ツールとして活用。普及率の向上と避難行動に直結する機能にアップグレード**



課題番号	19, 25	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		≪水防体制の強化≫ 自主防災組織の新規設置に努める

概要

- 由良川沿川(加佐地区)自治会などへ、防災教育・啓発活動を継続し、地域防災力の向上をサポート
- 「自主防災組織設立」「ハザードマップ周知」「地区タイムライン作成」を三位一体で推進



取組効果

実績

日時	説明会等参加者	
R7. 5. 28	加佐地区区長会	約30名
R7. 7. 1	由良川民生児童委員会	16名
R7. 9. 25	加佐地区区長会	15名

- 地区タイムライン作成漸増(0→8自治会)
- アプリも活用し、マイタイムライン作成を支援
- 福知山河川国道事務所、中丹広域振興局、福知山公立大、舞鶴市養成防災士と連携



課題番号	23, 24	主な取組項目	水防活動の強化・効率化
目標時期	毎年度		

概要

- 由良川氾濫(小学校グラウンドで模擬)の想定の下、地域防災リーダー(消防団西分団長以下10名)が講師となり、自主防災組織の地域住民、少年消防クラブ員に対し、**水防の基礎知識・工法などを指導**
- **地域住民の自助・共助**と防災関係機関との連携を強化し、地域防災力を底上げ

- 日時等: 令和7年10月19日(日) 09:00~12:00
- 参加機関等: 約30機関・団体、約400名(うち市民200名)
- 特徴(新たなチャレンジ)
 - ◆ 形式: 「防災機関による展示型訓練」⇒「**市民による実践型訓練**」
 - ◆ 場所: 「施設(教育隊)」⇒「**市街地(西舞鶴:初)**」
 - ◆ 重点: 「場所への支援」⇒「**人への支援**」



地域住民への講話



少年消防クラブ



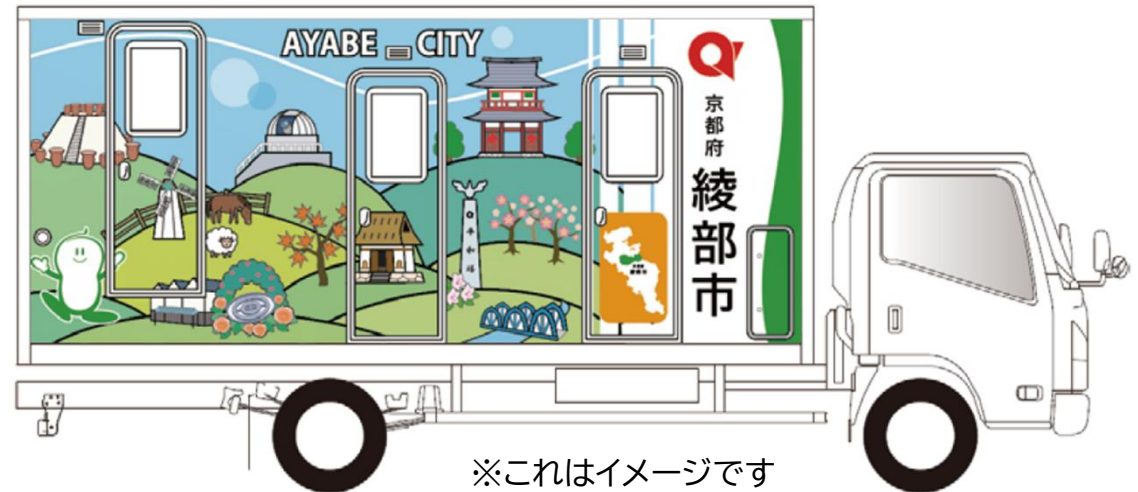
自主防災組織



水防訓練ブース

課題番号	15, 17, 18	主な取組項目	避難所環境の向上
目標時期	令和8年度		

トイレトラック導入



項目	仕様
ベース車両	3tトラック
設備	普通トイレ4室/ リフト付き多目的トイレ1室
個室トイレ	窓/換気扇/洗面台
多目的トイレ	リフト/おむつ交換台/ベビーベッド/ オストメイト対応
汚物タンク	容量：1,000ℓ

- ・納車予定は令和8年7月頃。
財源は寄附金を活用。

- 災害時における避難所の衛生環境の向上を図るため、上下水道が使用できない状況下においても、避難者や支援者が衛生的に利用できる、多目的トイレを含む個室型のトイレトラックを整備する。
- トイレトラックを導入した自治体間で相互支援を行う災害派遣ネットワークに加入し、災害時における対応能力の向上を図る。
- 平時には防災訓練やイベント等でトイレトラックを使用し、市民の防災意識の向上を図る。

課題番号	15, 17, 18	主な取組項目	避難所環境の向上
目標時期	令和8年度		

拠点避難所資機材整備



【対象施設】

・拠点避難所	12 箇所
・福祉避難所	2 箇所
計	14 箇所

【整備内容】

・ポータブル電源	56 台
・簡易トイレ	28 基
・簡易ベッド	280 個
・間仕切りスクリーン	70 張
・防災倉庫	14 基

全拠点避難所と福祉避難所に設置

発災時への備えとして自主防災訓練で活用



- 災害時における避難所環境の改善を図るため、簡易トイレ、簡易ベッド、間仕切りスクリーン、ポータブル電源、防災資機材を保管する防災倉庫を拠点避難所、福祉避難所に整備する。
- 自主防災組織が本資機材を活用することで、円滑かつ適切に避難所を運営できる体制を構築する。
- 訓練等で活用することにより防災意識の向上を図るとともに、地域全体の防災力の強化を図る。

課題番号	23, 24	主な取組項目	水防活動の強化・効率化
目標時期	毎年度		

指揮命令系統の確立と水防技術の習熟を目的に綾部市総合防災訓練において消防団水防訓練を実施しました。

《日時》

令和7年8月31日(日)10時～11時

《場所》

綾部市総合運動公園

《参加機関》

綾部市消防団

中部ブロック 約80人

《訓練内容》

せき板工法



課題番号	29	主な取組項目	《自衛水防の推進》 水害対策等の啓発活動を引き続き行う
目標時期	令和7年度末		

概要 「地区防災計画」作成を推進 及び 防災意識の向上

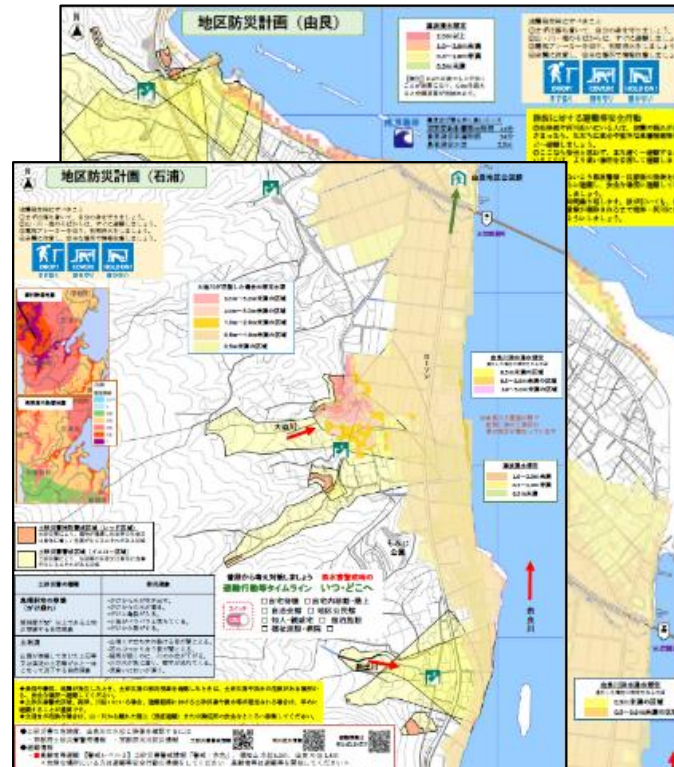
- 地域住民が、地元の災害リスクについて話し合い、防災意識を高め、早期の避難行動が図れるよう、住民自らが災害避難計画を策定する「地区防災計画」作成を推進(令和元年～)。
- 防災行動計画「マイ・タイムライン」パンフレットの全世帯配布により、「自らの命は自ら守る」という防災意識の向上を図る。

市民や地域が自助・共助・公助の役割分担の下、地域の災害リスクを認識し、いざというときにあわてず適切な避難行動がとれるよう、防災への意識醸成に向けて、講座の開催等により、地区防災計画の作成を推進することとしています。

地区防災計画 作成自治会数

～ R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
10	5	2	9	0	1	0	27

地区防災計画(防災マップ型)



マイ・タイムライン



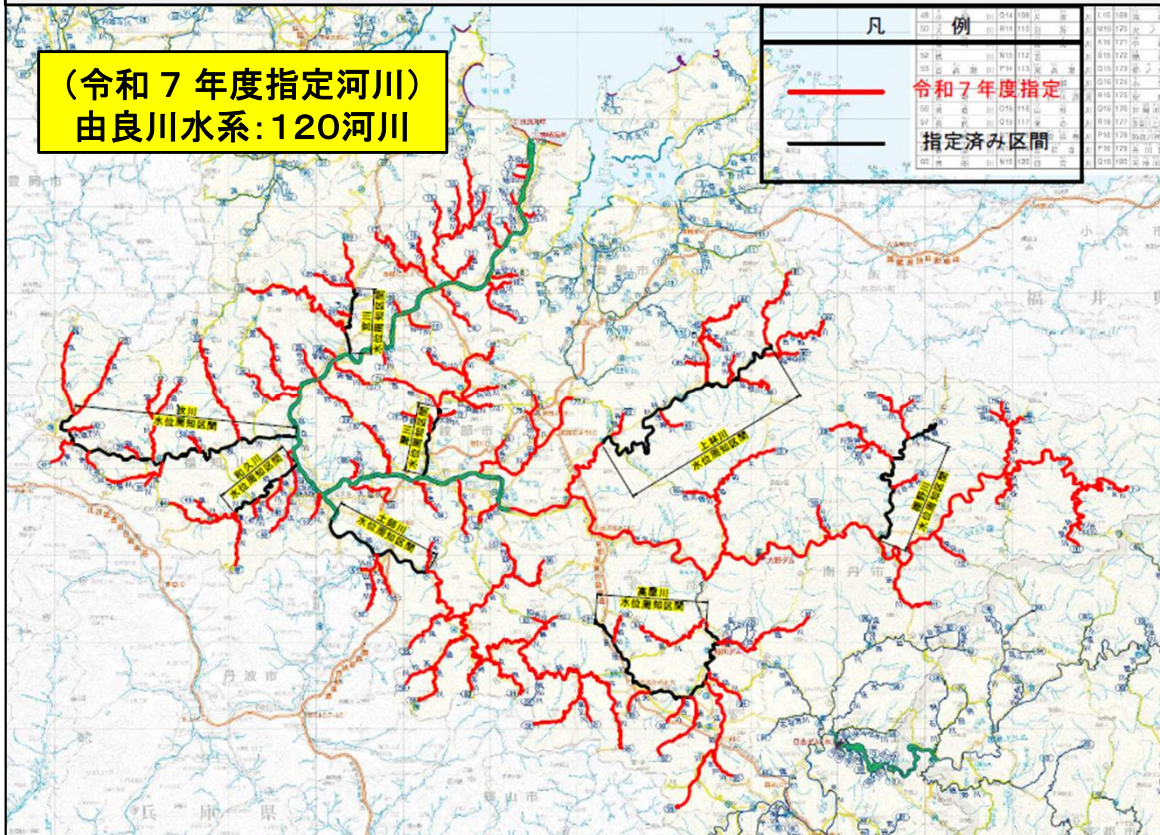
課題番号	16	主な取組項目	≪災害リスクの表示≫ 由良川流域に位置する京都府管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成・公表・周知
目標時期	4年度末		

概要

府内全域において、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域の指定が完了

令和3年の水防法改正により、住宅等の防護対象がある府管理河川359河川が新たに洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨)の指定対象となったため、区域図の作成等を進め、令和7年度に全河川の区域指定が完了しました。

指定河川位置図



【参考】指定までの経過

H30年5月～ R4年10月	「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき順次公表(府内377河川)
～ 条例に基づく公表完了 ～	
R3年7月	水防法改正 → 住宅等防護対象のある359河川が新たに指定対象となる
R7年5月	291河川を指定 (うち由良川水系: 110河川)
R7年10月	68河川を指定 (うち由良川水系: 10河川)
～ 水防法に基づく指定完了 ～	

課題番号	19	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める
目標時期	7年度末		

概要

与謝野町立加悦小学校4年生を対象に出前語らいを実施

防災教育に関する支援として、小学4年生を対象に野田川の河川整備や生態系について説明を行い、地域の水防災意識を高める出前語らいを実施。

与謝野町立加悦小学校にて、理科の授業での「流れる水のはたらき」をきっかけに、野田川の環境や過去の災害に興味を持たれ、出前語らいを実施。

いつ発生するかわからない水害における平時の備えの重要性を伝えることができた。



概要

舞鶴市伊佐津町内会へ出前語らいを実施

「伊佐津川の治水」「土砂災害対策」をテーマに、伊佐津町内会の皆さん(主に水防活動に携わる方々)に対して出前語らいを実施。

伊佐津川の過去の水害、特に明治29年に発生した堤防決壊による大水害の紹介や、水防活動・早期避難の必要性について説明。

参加者からは、「伊佐津川の整備を早く進めてほしい」「浚渫を実施してほしい」といった意見が聞かれた。



課題番号	2	主な取組項目	≪防災気象情報の改善≫ 新たな防災気象情報の運用開始に向けた準備や周知
目標時期	7年度末		

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称（令和8年5月下旬から運用開始予定）

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
-----<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>-----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに 避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や 避難ルート、避難のタイミングな ど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

課題番号	5	主な取組項目	《避難情報等の発令基準の策定》 ・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める
目標時期	令和7年度末		

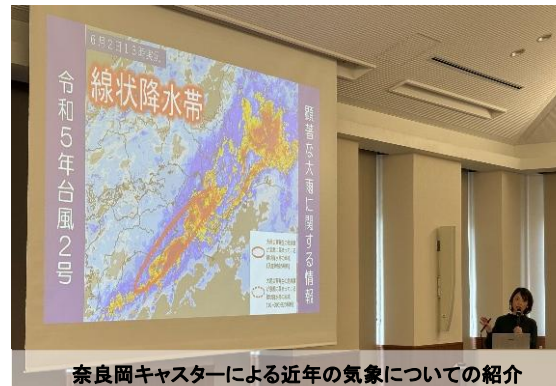
概要	マイ・タイムラインの作成 マイ防災マップの作成 コミュニティタイムラインの作成	綾部市井倉町自治会の方を対象に、タイムラインを作成するワークショップを開催し、地区の実情に応じた避難情報や、避難判断基準について検討しました。
----	---	---

	開催日	参加人数	参加機関
第一回	令和7年11月3日	37名	・綾部市 ・京都府
第二回	令和7年12月7日	33名	・福知山河川国道事務所

【第一回】～洪水時の避難行動を考えよう！～
 (第1部) お天気キャスターと作る！マイ・タイムライン講習会
 (第2部) 避難先について考えよう

【第二回】～マイ防災マップとコミュニティタイムラインを作ろう～

- ①前回のふりかえり: 「避難先の長所・短所の確認」
- ②グループワーク: 「マイ防災マップを作ろう」
- ③話題: 「地域の避難ルールを考えよう」
- ④グループワーク: 「コミュニティタイムラインを作ろう」



奈良岡キャスターによる近年の気象についての紹介



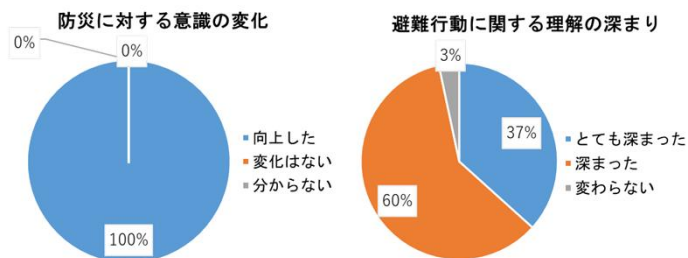
奈良岡キャスター解説のもと、マイ・タイムライン作成



マイ防災マップ作成の様子



コミュニティタイムライン作成の様子



第二回後のアンケート結果

【令和8年度もワークショップ開催地区を募集します！】
 ワークショップの**企画、運営、ファシリテーション**等について、**福知山河川国道事務所**が**サポート**いたします。各市におきまして、ぜひご利用ください。

課題番号	10	主な取組項目	《避難行動のための情報発信等》 避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化
目標時期	令和7年度末		

概要

事務所ホームページを改良

- 事務所のホームページに掲載している「防災情報」のページを更新しました。
(<https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>)
- 利用者にとってわかりやすく情報が確認できるように、河川水位情報や雨量水位情報の地図上のアイコン整理や各観測所にて水位・雨量情報の追記等を実施しました。

雨量情報ページの改良事項

河川水位情報ページの改良事項

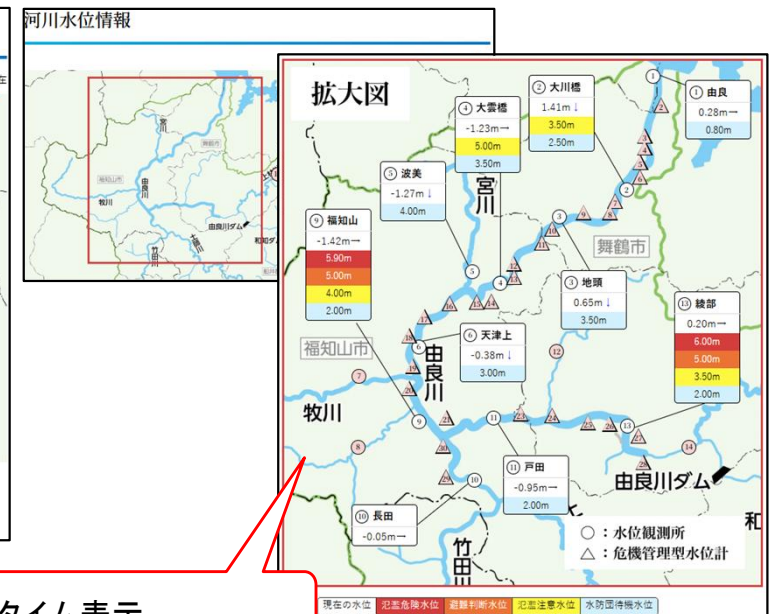
トップページの改良事項



・防災情報の帯に「現在の水位情報」として福知山水位観測所、綾部水位観測所のリアルタイム水位情報を表示



・地図上の代表観測所の雨量をリアルタイム表示
・雨量毎にアイコンの色を変える仕様に変更



・地図上の代表観測所の水位をリアルタイム表示
・基準水位の超過によってアイコンの色を変える仕様に変更
・ページ下部に「洪水予報発令基準水位について」の説明画像を追加

課題番号	19	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		

概要

小・中学校での出前講座の実施

由良川沿川の小・中学校を対象に由良川の治水対策・歴史・環境について出前講座を行いました。

日時	内容	参加人数
令和7年6月17日~18日	職場体験・マイハザードマップ作成/マイタイムライン作成(福知山高等学校附属中学校)	2名
令和7年9月18日	4年生防災教室(東綾小学校)	5名
令和7年9月19日	4年生防災教室(東八田小学校)	8名
令和7年10月10日	4年生防災教室(綾部小学校)	89名



概要

地域住民への防災講座の実施

由良川沿川の住民の方を対象に過年度の出水及び水位情報の入手方法、地域の水害リスクに関する講習会を実施しました。

日時	参加者
令和7年5月28日	舞鶴市 加佐地区 約30名



○危機管理水位計の水位・カメラ画像の確認方法

○「dボタン」による河川水位情報の入手方法

○「水害リスクマップ」を用いた地域の水害リスクの説明

由良川の危機管理型水位計について

危機管理型水位計とは

【目的】
洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計により、これまで水位計が設置されていなかった箇所でのきめ細やかな水位把握を行い、みなさまの早期避難への活用や水位観測データの充実を図ります。

【特徴】
・水位各ホームページで誰でも確認可能。
・ソーラーパネルにより、電源が不要。
・既存の水位観測所に応じて設置、維持費用が安価。

水位計の設置位置

資料1-1

「dボタン」による河川水位情報の入手方法

資料1-2

○地上デジタル放送において、河川の水位をリアルタイムに確認できます。

①NHKのテレビ画面から、ご家庭のTVのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「河川水位情報」を選択し、「決定ボタン」を押します。

放送画面

課題番号	20、21	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ ・消防団(水防団)や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める ・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施
目標時期	毎年度 令和7年度末		

概要 3市を対象とした総合防災訓練の実施

福知山河川国道事務所からは、市民の皆様へ水害に対する意識向上や災害時の取組みを知ってもらうことを目的に、由良川における過去の被害記録、道路の改築事業概要、3次元洪水浸水VRシミュレーションによる水害体験、TEC-FORCE、災害対策用機械に関するパネル展示及び照明車の展示を行いました。

日時	内容	参加人数
令和7年8月31日(日)	綾部市総合防災訓練	約700名
令和7年8月31日(日)	福知山市地域防災訓練	約5,000名
令和7年10月19日(日)	舞鶴市総合防災訓練	約500名



パネル展示(綾部市)



浸水VRシミュレーション(福知山市)



照明車の展示(舞鶴市)

課題番号	21	主な取組項目	《防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の推進》 効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施
目標時期	令和7年度末		

概要

福知山産業フェアでのブース出展

河川氾濫前に内水による浸水が発生したり、河川氾濫により車等が流されたりする状況を、実際に水を使って確認可能な水害模型と水害からの避難を疑似体験できる浸水VRシミュレーションを用いて、水害リスクについて説明し、参加者の方に楽しく、わかりやすく、「防災」の重要性の認識を促しました。

日時	来場者
令和7年10月18日(土)	195名
令和7年10月19日(日)	321名



水害模型実験



浸水VRシミュレーション



出展ブース

概要

福知山市治水記念館でのイベント開催

令和6年度にNIPPON防災資産に認定された「福知山治水記念館」にて、パネル・映像展示や講演会を開催しました。

日時	場所
令和7年9月26日~10月12日	水循環に関するパネル・映像展~めぐる水を考えよう!~
令和7年10月11日	京都地方気象台の職員による講演会
令和7年11月20日~12月3日	雨展



水循環に関するパネル・映像展



京都地方気象台職員による講演会



(左)実験模型「雨量計」、(中)楽器「あめ音・みず音」、(右)流域治水早押しクイズ

課題番号	6、7	主な取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める。 ・計画運休についての情報提供を行う。
目標時期	7年度末		

○降雨による運転規制基準(西舞鶴～宮津間)

雨量計 設置 停車場等	運転規制 区 間	延長	運転規制の基準					
			徐行運転			運転見合わせ		
			時	連	連+時	時	連	連+時
四所	西舞鶴～東雲	9k050m	35	200	100+10	35	325	150+15
丹後由良	東雲～栗田	11k290m	25	150	50+10	35	300	100+15
宮津	栗田～天橋立	8k920m	25	150	50+10	35	300	100+15



○台風等災害時タイムライン

	1. 台風発生～接近予想	2. 影響が見込まれる段階	3. 運行影響が高い段階	4. 最接近・影響時間帯	5. 通過後・復旧段階
主な判断材料	京都气象台等台風情報収集 (概ね72～48時間前)	台風進路・勢力の確度向上、警報発表の可能性 (概ね48～24時間前)	暴風警報・大雨警報発表、線状降水帯発生の可能性 (概ね24～12時間前)	特別警報・記録的短時間大雨情報 (概ね12時間～当日)	気象警報解除・現地設備点検結果 (通過後・復旧段階)
主な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集の強化 ・社内関係部署への注意喚起 ・初動体制(連絡要員)の確認 ・関係機関からの注意喚起文書の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警戒体制への移行 ・対策本部の設置 ・計画運休、減便の検討開始 ・協力会社、委託先との連携強化 ・WILLER内、KTR、関係機関へ共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画運休、最終運行計画の決定 ・乗務員、保守要員の安全確認措置 ・駅、車内、HP、SNS等での周知 ・WILLER内、KTR、関係機関へ共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転見合わせ、区間運休の実施 ・現場要員の退避、待機指示 ・災害、被害情報の即時集約 ・運輸局等関係機関への速報(被害発生時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・線路、電気、信号、土木設備点検 ・安全確認後の段階的運転再開 ・利用者への運転再開見込み周知 ・運輸局等への復旧状況報告

今年度は台風による運転規制はなかったが、上記区間で降雨による徐行、運転見合わせが発生し、合計14本の運休が発生した。また、10月に異常時における情報伝達訓練を実施した。

由良川大規模内水対策部会 の各機関の取組の進捗点検表

令和8年3月末時点

赤字: アンケート結果をもとに更新した箇所

内水被害軽減対策メニュー	対策内容	事業主体						対策目標 (完了した項目については、灰色に着色しています)	取組状況 (●:実施、▲:実施予定、-:不要(前年度まで完了))								
		●:実施 -:対象外							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(予定)	
		福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台										
(1) ハード対策の主な取組																	
■河川整備の着実な実施	河川整備計画(国)に基づく整備(築堤、河道掘削、樹木伐採)	-	-	-	-	-	●	(国)平成29年台風21号、平成30年7月豪雨と2年連続で内水被害が発生したことを踏まえ、河川整備計画に基づく由良川本川の整備を着実に実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	由良川(指定区間)及び支川の河川整備計画等に基づく整備	●	-	-	-	●	-	(福知山市) 福知山市大江町河守~公庄地区内水被害軽減対策事業化(令和元年度) 準用河川公手川改修、排水ポンプ(3m³/s)、調節池(5,000m³) (京都府) 藤原川の内水被害軽減対策について、令和2年度から着手。弘法川、法川における国・府・市連携による河道改修の着実な実施及び調節池、ポンプ施設の令和2年5月概成。	●	●	●	●	●	-			
■内水被害の軽減	国・府・市の連携による内水対策の検討・実施(舞鶴市志高地区)	-	●	-	-	●	-	(舞鶴市、京都府、国) 舞鶴市志高地区において内水被害軽減対策を検討。	/	/	-	●	●	●	●	●	●
	国・府・市の連携による内水対策の検討・実施(福知山市大江町公庄・河守地区)	●	-	-	-	●	-	(福知山市) 福知山市大江町河守~公庄地区内水被害軽減対策事業化(令和元年度) 準用河川公手川改修、排水ポンプ(3m³/s)、調節池(5,000m³) (京都府) 内水対策軽減対策として、藤原川護岸の高上げの実施。排水ポンプ整備(福知山市)への連携協力。	●	●	●	●	●	-			
	内水被害軽減対策の検討・実施(排水ポンプ車の新規導入、雨水排水ポンプ場整備検討)	(国) 福知山市避難のあり方検討会において、連携した内水対策の検討・実施。由良川の水位下げのため、由良川本川の河道掘削、樹木伐採の実施。							●	●	●	●	●	●	●	●	●
		(福知山市) 排水ポンプ車(0.5m³/s)×3台運用中							●	●	●	●	●	●	●	●	●
		(福知山市) 由良川の内水被害軽減対策							/	/	/	/	/	/	/	●	●
		(福知山市) 河川機械設備革新的技術実証事業(マストロダクツ型排水ポンプ)に選定							/	/	●	-					
	(舞鶴市) 排水ポンプ車の導入	●	●	●	-	●	-	●	●	-							
	(綾部市) 度重なる内水氾濫に対応するため、平成27年度に策定した市街地の「雨水対策基本計画」に基づき、平成29年度に排水ポンプ車を配備。また、古川樋門付近(延町)への雨水ポンプ場の設置に向け、平成30年度から土木・建築工事に着手し、令和4年度供用開始を目指す。	●	●	●	-	●	-	●	●	●	●	●	-				
	(京都府) 新荒河排水機場(11m³/s)・荒河調節池(20万m³)の令和2年5月供用開始。	●	●	●	-	●	-	●	●	-							
	(国) 排水ポンプパッケージの導入による内水被害の軽減							/	●	-							
土のう造成機を使用した水防活動(準備)の支援	-	-	-	-	-	●	(国) 自走式土のう造成機を使用し、各自治体における水防活動(準備)や防災訓練の支援を実施。	●	-	-	●	●	●	●	●	●	
防災ステーションを整備し、市が行う水防活動の支援を行う	-	-	-	-	-	●	(国) 水防活動の拠点として緊急用資材を事前に備蓄を行う。	/	/	●	●	●	●	●	●	●	
■河川の水位情報の共有・提供	由良川のきめ細やかな水位情報の公表(危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ)	-	-	-	-	-	●	(国) 危機管理型水位計を30箇所を設置(平成30年度に実施済) 令和2年出水期までに簡易型河川監視カメラを39基設置。	●	-							
	由良川(府管理区間)及び支川のきめ細やかな水位情報の公表(危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ)	-	-	-	-	●	-	(京都府) 令和2年度出水期までに由良川流域の府管理河川に、危機管理型水位計53基及び簡易型河川監視カメラ11基を設置	●	●	-						
■内水発生状況の共有・提供	避難情報の発信に向けた水位計の設置	●	●	-	-	-	-	(福知山市) 公手川樋門付近、池部樋門付近及び西谷川樋門付近に危機管理型水位計を設置	●	●	-						
		●	●	-	-	-	-	(舞鶴市) 市の管理河川(間川)に水位計を設置。	●	▲	●	-					
(2) ソフト対策の主な取組																	
■内水発生状況の共有・提供	内水発生状況を踏まえた情報共有方法検討							(福知山市) 現在、福知山市避難のあり方検討会において、気象情報や避難情報を補完する情報として、避難のスイッチとなる地域内の浸水情報(ローカルエリアリスク情報(仮称))を住民に提供することで迅速、的確な避難行動に繋げるため、令和2年度には、モデル地区を設定し検証を行った。住民避難に有効な情報であることから、令和3年度以降に他地域へ取組拡大し、そのために必要となる浸水センサーや危機管理型水位計の設置を進める。	●	●	●	●	●	●	●	●	●
								(舞鶴市) 令和元年度、志高地区の内水の浸水メカニズムを解析し、内水避難判断水位を設定。	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
								(舞鶴市) 舞鶴市モニタリングシステムの運用開始	/	/	●	-					
								(舞鶴市) コミュニティFMの加佐中継局を整備	/	/	●	-					
								(綾部市) 内水被害が発生した自治会等に対し、関係する樋門の操作状況について情報提供を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●
								(宮津市) 堤防整備の進展に伴い、内水発生状況を踏まえた地域住民による情報共有方法の検討をすすめる。	/	/	/	/	/	●	●	●	●
								(京都府) 土木事務所(所長)及び市町村防災部局長(部課長)とのホットラインによる情報共有体制の継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●
								(国) 危機管理型水位計の設置および「川の防災情報」より洪水時の水位情報を提供。令和2年度内に、内水被害が想定される地区において浸水状況が分かるカメラ等を設置。水位計を利用し、内水避難判断水位を避難情報として活用できるようにする。	●	-							

赤字: アンケート結果をもとに更新した箇所

内水被害軽減対策メニュー	対策内容	事業主体						対策目標 (完了した項目については、灰色に着色しています)	取組状況 (●:実施、▲:実施予定、-:不要(前年度まで完了))								
		●:実施 -:対象外							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(予定)	
		福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台										
■樋門・排水機場 操作状況の共有・提供	樋門・排水機場への回転灯の整備							(福知山市) 平成30年度整備済み。	●	-							
		●	●	●	-	-	-	(舞鶴市) 市管理樋門については、当初から設置済み	●	-							
								(綾部市) 令和元年度、洪水時に樋門の開閉状況がわかるよう市が管理する樋門に回転灯を設置。	●	●	●	●	-				
								(国) 直轄管理樋門について、門扉が閉鎖している状況をお知らせするための回転灯を整備。	●	-							
■大野ダムの情報提供の 充実	放流連絡、放流警報及びダム情報ホームページの内容改善	-	-	-	-	●	-	(京都府) 令和元年度、緊迫感の伝わる放流連絡モードの改定、貯水池のカメラ画像を確認可能にする等の視覚的に伝わりやすいホームページの内容改善、大野ダムの啓発用マンガの制作。 令和2年度、ダムの異常洪水時防災操作(緊急放流)について報道機関へ情報提供を開始。	●	●	-						
■内水ハザードマップ・ 地域のタイムラインの 作成	避難行動に繋がる内水ハザードマップ、マイマップ・地域のタイムライン・マイタイムライン等の作成							(福知山市) 令和6年度末までに、全325自治会においてマイマップ・マイタイムラインを作成する。 令和6年度末進捗状況 325自治会/325自治会 作成率100%	●	●	●	●	●	●	-		
								(舞鶴市) 令和元年度、志高地区の浸水想定図を作成。引き続き避難行動タイムラインを作成。	●	▲	▲	▲	●	●	●	▲	
		●	●	●	●	-	-	-	(綾部市) 避難の実効性を高めるため、避難行動タイムライン、防災マップ作成の取組を全地域に広げ、住民の「自助」「共助」による防災意識の高揚を図り、逃げ遅れゼロを目指す。 避難行動タイムライン、防災マップ作成 目標組織数(累計)(21組織)【R1~R7】	●	●	●	●	●	●	●	▲
								(宮津市) 令和元年度中に由良川洪水想定区域2自治会で立退き避難先の確認を軸とした地区防災計画を地域主体で作成。 令和元年度は地区防災計画を必要に応じ地域主体で見直し (新たに河口に設置される簡易カメラの地域での警戒時監視体制など)。	●	-							
■排水ポンプ車の 適正配置	地形性を踏まえた排水ポンプ車の適正配置							(福知山市) 1台を大江支所に配置。上下水道部所有の2台に関しては当日の雨の降り方を考慮し、適正配置を行う。	●	●	●	●	●	●	●	▲	
		●	●	●	-	●	-	(舞鶴市) 排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	●	●	●	●	●	●	●	▲	
								(綾部市) 平成29年度、内水被害の軽減に向けて、排水ポンプ車を導入。排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	●	●	●	●	●	●	●	▲	
								(京都府) 排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	●	●	●	●	●	●	●	▲	
								(国) 排水ポンプ車のアクセス路を検討の上、排水ポンプ車の前進配置を含めた検討を実施。	●	●	▲	●	●	●	●	▲	
■排水ポンプ車の アクセス性の向上	排水ポンプ車のアクセス路整備(堤防天端の舗装)	-	-	-	-	-	●	(国) 排水ポンプ車の走行経路となる堤防天端について舗装整備を実施。	●	-	●	●	●	●	●	▲	
■樋門の操作環境整備	樋門操作員の待機場所、食糧備蓄等の環境改善支援							(福知山市) 令和元年度、操作建屋内に非常食およびリクライニングチェア、簡易トイレを設置。 令和2年度、各操作建屋にエアコンを設置。	●	●	-						
		●	●	-	-	●	-	(舞鶴市) 樋門操作室へのエアコン・簡易ベッド等の整備。	●	●	-						
								(京都府) 樋門操作室への扇風機、簡易ベッドの設置。	●	-							
								(国) 直轄管理樋門について、樋門操作員の長時間対応に備えた待機場所及び備蓄等の環境改善を図る。	●	-							
■大野ダムの事前放流の 充実	大野ダム事前放流の充実検討・実施	-	-	-	-	●	-	(京都府) 令和元年度、事前放流の実証実験を実施。(5月:目標水位EL154.0m、10月:目標水位EL153.0m) 令和2年度、8月に目標水位EL153.0mの事前放流の運用開始。 10月に最終的な目標水位であるEL150.0m(5m低下)まで水位を下げる実証実験の実施。 令和3年洪水期から最終目標水位EL150.0mの事前放流の運用開始を目指す。	●	●	●	●	●	●	●	▲	
■避難基準見直し等に よるソフト対策の充実	避難情報発令基準の見直し、避難情報発令基準の周知	-	-	-	●	-	-	(宮津市) 令和元年に由良川に係る避難情報発令基準を見直し、(由良川防災マップ配布を通じて)避難情報発令基準を周知。 令和2年は国により避難指示等の見直しがあれば対応。	●	-							
■土のう造成機の貸し 出しによる水防活動支援	土のう造成機を事務所から各自治体に貸し出し、水防活動(準備)及び防災訓練等での活用支援	-	-	-	-	-	●	(国) 令和2年度中に、沿川4市における水防活動(準備)や防災訓練等での活用を支援。	●	-	-	●	●	●	●	▲	
■内水被害の危険性の啓発	「洪水警報の危険度分布」の表示方法の改善、利活用方法の住民・自治体への周知	-	-	-	-	●	-	(気象台) 令和2年出水期までに、「洪水警報の危険度分布」の表示方法を改善。 令和2年度中に、「利活用方法の周知」を住民、自治体へ出前講座等で実施。 中小河川まで含めた表示改善は令和3年度以降を予定。	●	●	-	▲	●	●	▲	-	

由良川大規模内水対策部会の 各機関の取組の進捗状況

令和8年3月末時点

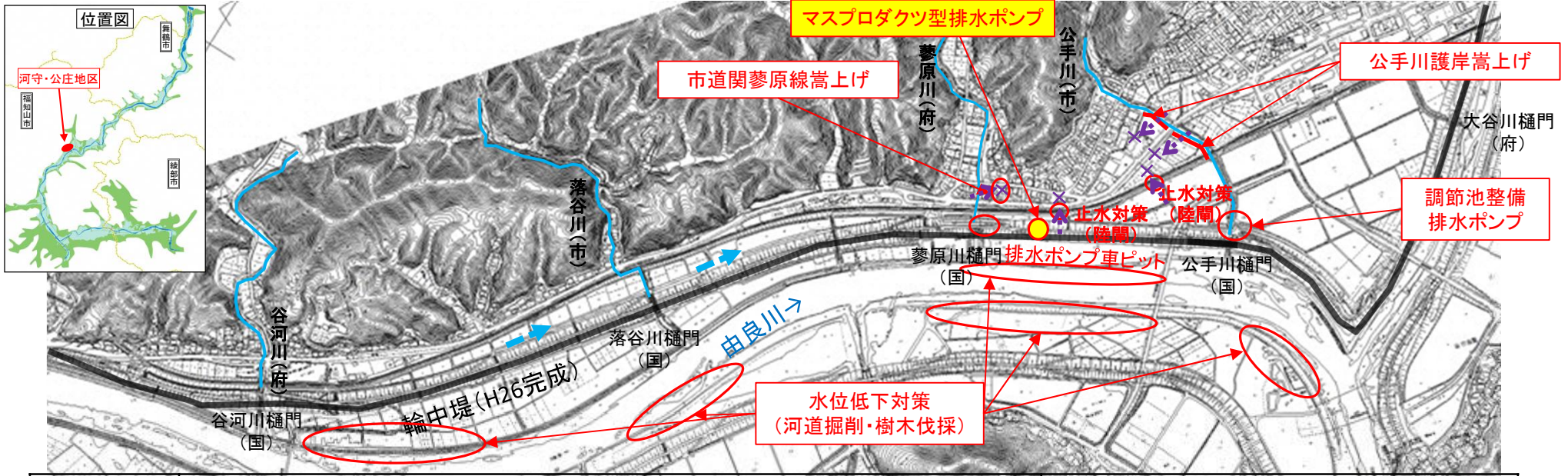
大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策(ハード対策)

課題

・内水浸水被害が大きい、大江町河守～公庄地区における内水被害軽減対策

取組内容

●平成29年台風21号及び平成30年7月豪雨により甚大な内水被害を受けた大江町河守～公庄地区においてモデル地区としての具体的な内水対策を実施しています。



役割分担	主な浸水被害軽減の連携メニュー[短期対策 *1]		対策効果
国交省	<ul style="list-style-type: none"> 由良川本川河道掘削、樹木伐採 流域内水対策への財政支援 	排水ポンプ車の活用やソフト対策の組み合わせにより、更なる減災対策に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年台風21号出水規模の床上浸水が解消 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 平成29年台風21号浸水被害戸数 床上戸数 17戸 床下戸数 18戸 </div> <p>*排水ポンプ車活用で、さらに効果向上</p>
京都府	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車ピット整備 排水ポンプ整備への連携協力等 		
福知山市	<ul style="list-style-type: none"> 公手川改修・護岸嵩上げ、関連止水対策 調節池(約5千m^3)、排水ポンプ(約3m^3/s) マイマップ、マイタイムラインでの避難等 		

*1 短期対策として平成29年台風21号相当規模の雨を対象に、床上浸水解消を目標とする。

福知山市内における内水被害軽減対策(ハード対策)

課題

・福知山市における内水被害軽減対策

取組内容

- ・福知山河川国道事務所では、福知山市と協力し、自動車業界とポンプ業界の異業種連携により、量産品の車両用エンジン等を採用することで、経済性、操作性、維持管理に優れた「マスプロダクツ型排水ポンプ設備」の社会実装に向け、蓼原地区にて現場実証を実施。
- ・令和4年度はポンプ及びポンプを設置する架台の製作(国)や、ポンプピットとなる調整池(福知山市)、ポンプに導水する水路(国)等の施工を実施。令和5年度はポンプ設備の据え付けが完了し、実証試験開始式を開催。令和6年度は予備エンジンを購入。令和7年度はエンジン交換性の検証を実施。



マスプロダクツ型排水ポンプ設備実証試験開始式(令和5年8月8日)



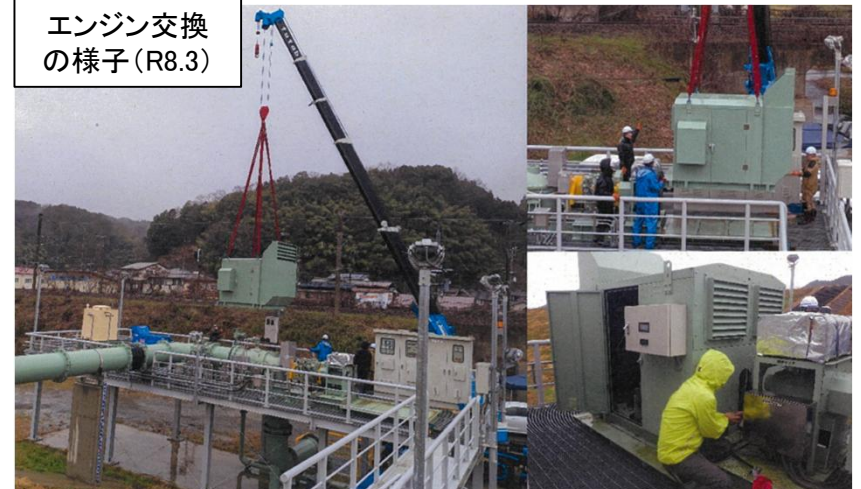
至 公手川樋門・河守救急排水ポンプ施設

実証試験の背景

- ポンプ設備をとりまく課題
- ①ポンプ大更新時代の到来
 - ②維持管理の担い手減少・高齢化
 - ③水害の激甚化・頻発化

機械設備を汎用化・量産化(マスプロダクツ化)し、課題解決を図る

エンジン交換の様子(R8.3)



由良川の内水被害軽減対策について

課題

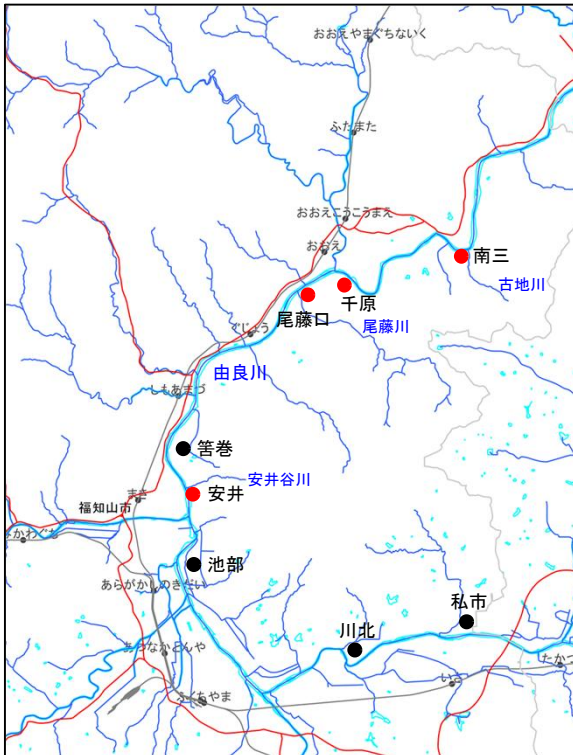
由良川右岸の各地区における内水被害軽減対策の実施に向けて(継続)

取組内容

● 由良川沿川において内水の調査・解析を行った結果、由良川右岸において住家の床上浸水被害が発生する恐れがあることから、法川流域・弘法川流域、大江町河守～公庄地区の内水被害軽減対策に続き、由良川右岸の各地区において、平成29年21号台風相当の降雨を想定した内水被害軽減対策の実施に向けた検討を行っていきます。

● 床上浸水が発生する地域及び家屋数(平成29年21号台風相当の降雨を想定した内水解析結果)

位置図(由良川右岸 床上浸水被害発生地域)



地域別床上浸水発生状況

地域(自治会)	平成29年 台風21号台風 床上浸水家屋数 (住家)	令和6年 調査・解析結果 床上浸水家屋数 (住家)	備考
南有路(南三)	4	4	古地川(市管理河川)
千原	1	2	尾藤川(府管理河川)
尾藤(尾藤口)	4	4	尾藤川(府管理河川)
筈巻	1	0	※
安井	0	2	安井谷川(市管理河川)
池部	1	0	※
川北	7	0	※
私市	6	0	※
計	24	12	

※は、国土交通省が実施してきた由良川緊急治水対策等により床上浸水解消



● 内水軽減対策の実施検討(案)

※写真は対策のイメージです

① 常設ポンプ設置



地域(自治会)	必要ポンプ能力(m³/s)
南三	2.2
千原	21.0
尾藤口	7.5
安井	30.7
計	

② 宅地かさ上げ



地域(自治会)	床上浸水家屋数
南三	4
千原	2
尾藤口	4
安井	2
計	12

排水ポンプ車の所有状況			
所有課	能力(m³/s)	台数	合計(m³/s)
道路河川課	0.5	1	0.5
下水道課	0.5	2	1.0
計		3	1.5

※上記のほか、必要に応じて排水ポンプ車の配備についても検討する。

● 今後の対応方針

- 令和7年度は、国府などの関係機関との協議を進めてきたが、手法と財源に課題があり、対策の決定には至らなかった。
- 引き続き地域の実情に即した実効性の高い被害軽減対策の早期実施を目指し、検討を深めていくだけでなく、技術面や財政面などの支援についても要望していく。

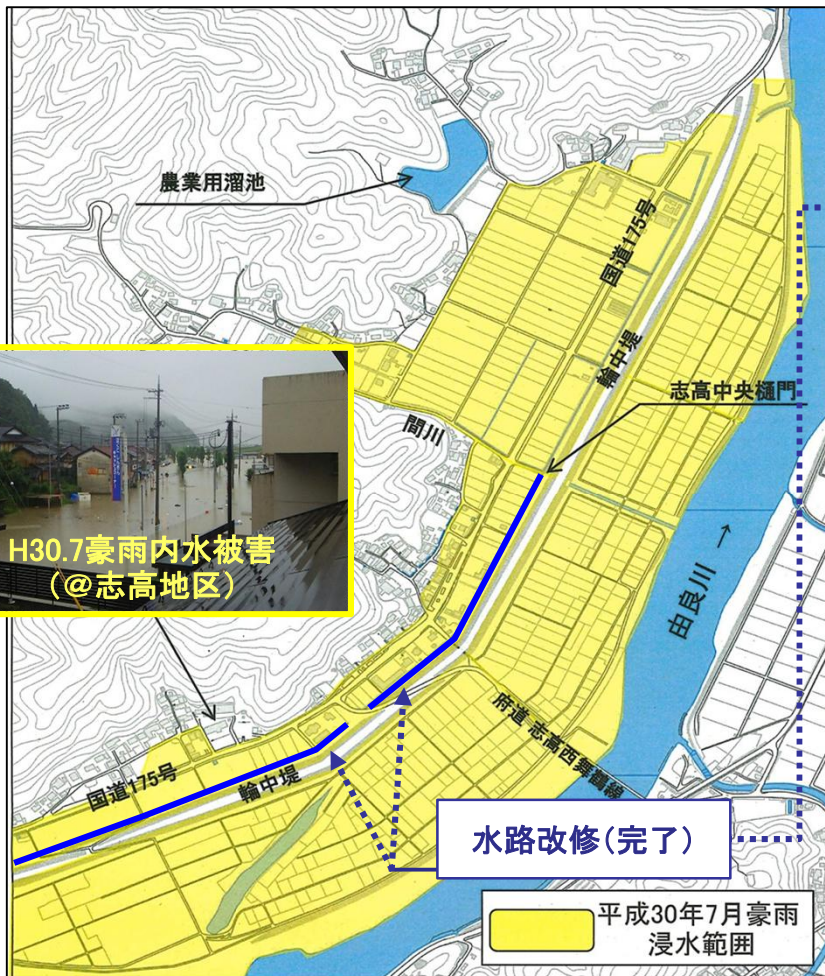
内水被害の軽減

課題

輪中堤内の顕在化した内水被害への対策

取組内容

輪中堤地区水路改修完了(令和6年度)、内水被害対策を**検討中**



水路改修完了景観



□ 検討方針

- ・ 10年確率規模相当降雨(85mm)に対する対策

□ 対策(案)

- ・ 排水ポンプ施設の整備
- ・ 農業用ため池の活用(貯留施設整備)
- ・ 止水板設置補助制度の創設

など

由良地区の浸水・内水被害の軽減に向けて

課題

- 整備計画に対する地域住民との合意
- 由良川本川の治水対策(輪中堤整備計画)と内水対策(都市下水路整備計画)の整合

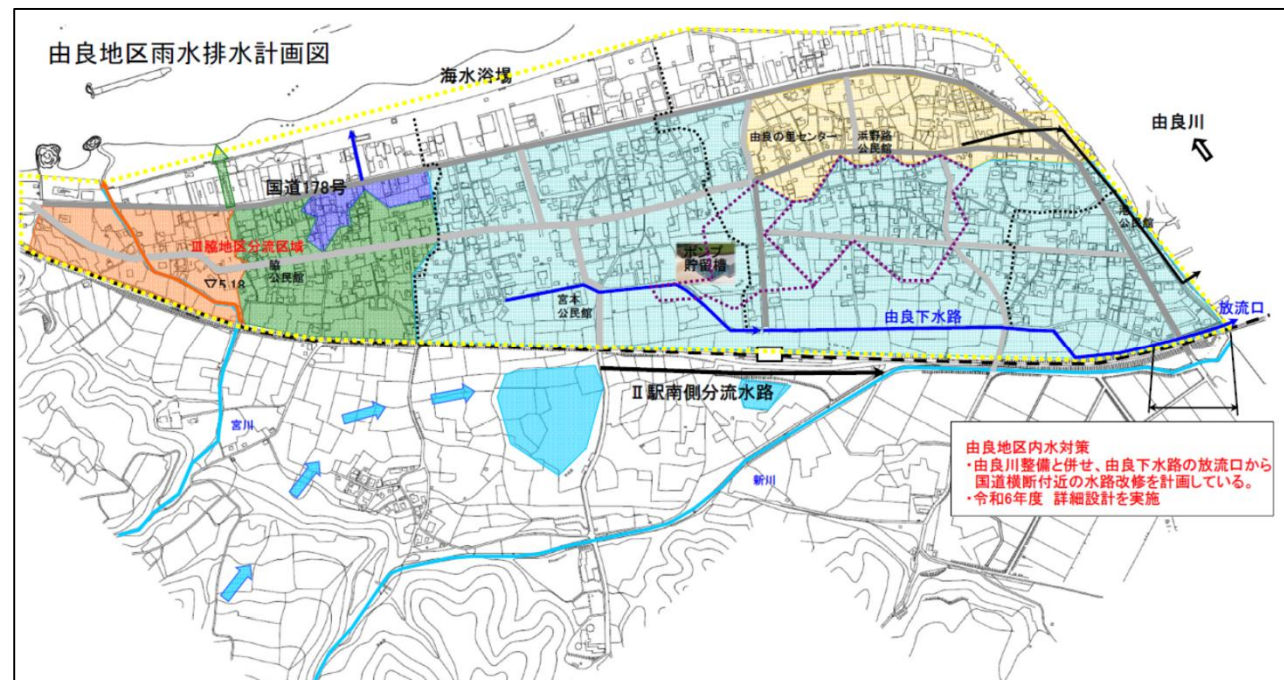
取組内容

- 由良川本川の治水対策(輪中堤整備計画)との整合を図り、国道から下流域のネットワーク箇所の内水対策(都市下水路整備計画)の手法等について、地域と調整し進捗を図る。

【都市下水路及び内水対策の構想】

【都市下水路整備計画】

- R6 詳細設計
- R7 建物、用地取得
- R8～ 工事着手予定



出水時情報提供(ソフト対策)

課題

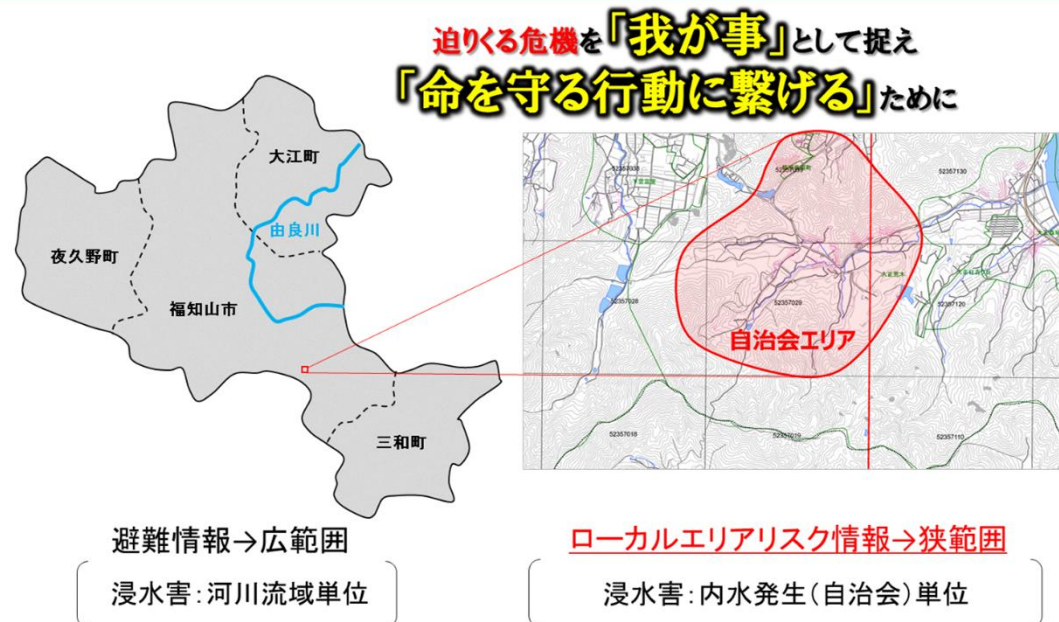
- ・災害時、様々な情報伝達手段により情報発信しており、情報は伝わっているが、避難に繋がっていない。
- ・災害時には、広域的な数多くの情報があふれており、市民が自分自身に関わるリアルで、かつ避難行動に繋げるべき情報として捉えられていない。
- ・それぞれの災害リスクに応じて市民が切迫感をもって、自分事として捉えられる避難スイッチをマイマップ・マイタイムラインで位置づける必要がある。

取組内容

- ①各地域において、それぞれの災害リスクに応じて市民が切迫感をもって、自分事として捉えられる避難スイッチとなる情報として、マイマップの取組を通じ、ローカルエリアリスク情報(※)の設定を行う。
- ②防災アプリ等デジタル防災行政無線システムにより避難情報等を補完するローカルエリアリスク情報の発信に努めるとともに、地域が主体的に情報収集を行うよう取組を進める。
- ③地域住民が作成したマイマップ・マイタイムラインを作成後の被災状況や住民の変化に応じて更新するとともに、訓練への活用を含め避難の実践に繋げる。

※ローカルエリアリスク情報とは、、、

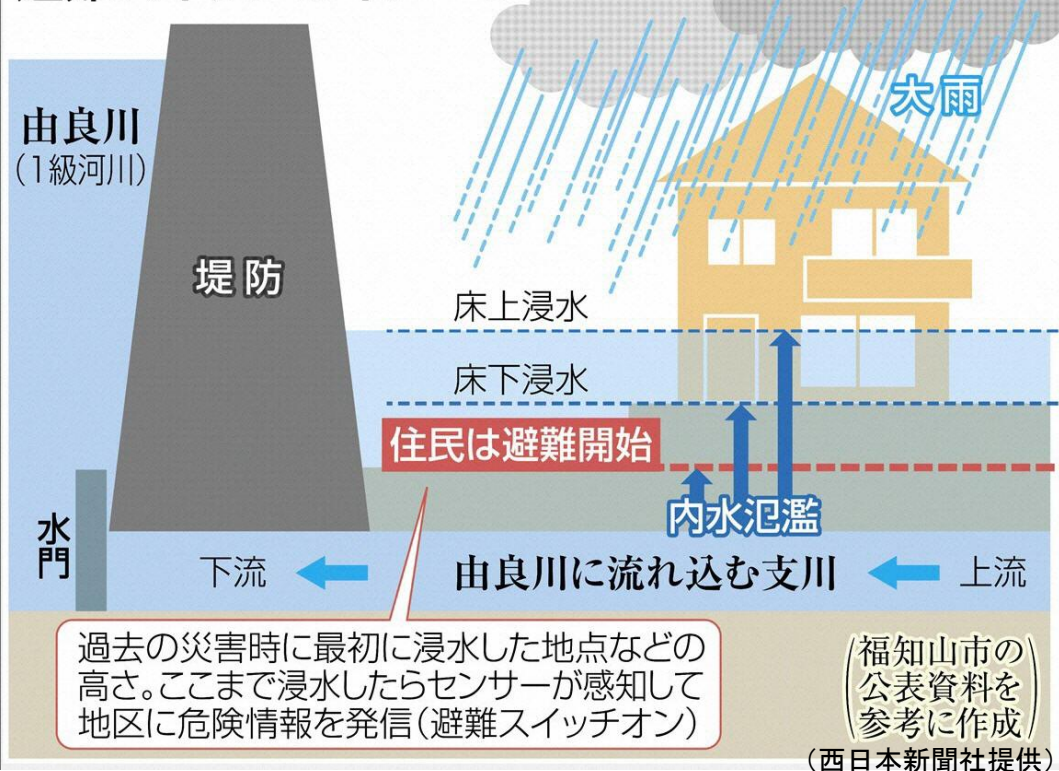
市民の的確な避難を促すために、過去の内水災害の発生履歴から災害発生のメカニズムを分析した結果をもとに、災害が発生する可能性が高まっていることを市民に伝えることが重要であり、そのために、市民に身近な場所の浸水情報や河川水位情報を活用した「避難スイッチ」となる基準値を地域ごとに設定し、**法律に基づく避難情報等を補完するローカルエリアリスク情報として提供する。**



出水時情報提供(ソフト対策) 取組内容①

- ・過去の災害実績等を踏まえ、支川下流域の内水位の状況から避難路等となる道路の最低地盤高と床下、床上浸水までの時間を推定し、**市と地域(例えば、自主防災組織等)が連携して避難行動を開始するスイッチとなる基準水位を設定する。**
- ・内水位が、あらかじめ地域で定めた**避難スイッチとなる基準水位に到達した時点で法律に基づく避難情報を補完する情報として地域に発信**、また、地域においても水位計、浸水センサー等を活用し、主体的に情報収集を行い、それに基づき**避難を実践する。**
- ・**令和3年度より本格運用を行い、令和7年度末時点で24地域に49台の浸水センサーを設置完了している。**

福知山市が取り組む内水氾濫の避難スイッチのイメージ



福知山市避難のあり方検討会

福知山市では、過去の具体的な災害履歴をベースにして、実践的な避難のあり方について、6つのテーマを設定し、有識者や地域代表、国、府などの関係機関、消防団などに参画いただき、「福知山市避難のあり方検討会」を設置し議論を行い、令和3年3月に最終報告をとりまとめたところである。本件についてもテーマの一つとして設定しており、今後、具体的な取組を進めることで、自助・共助・公助が一体的に連携した「市民とともに作る災害に強いまちづくり」を進めていくこととする。

<6つの検討テーマ>


- ①避難のスイッチとなるどんな情報をどのような形で発信するのか
- ②高齢者や災害時要配慮者等に情報をどのように伝えるのか
- ③高齢者等の災害時要配慮者など、住民をどのように誘導するのか
- ④避難先はどうするのか
- ⑤避難所の受入れ体制・運営はどうするのか
- ⑥災害リスクを理解し避難行動につなげるための防災教育の推進

出水時情報提供(ソフト対策) 取組内容②

- ・ローカルエリアリスク情報の発信に必要となる水位計・浸水センサー等で得られる浸水情報を活用し、基準水位に到達した時点で、**防災アプリにより対象の自治会単位で地域住民に適時・的確に補完情報として発信を行うシステムの整備を行った。**
- ・市民が気象情報や避難情報、ローカルエリアリスク情報を日常生活行動中においてもタイムリーに入手できるよう、スマートフォン、タブレット等の携帯端末の活用を踏まえた防災アプリを令和3年5月より運用を開始し、**令和8年3月末時点で約22,000人に登録いただいている。**



令和3年8月14日豪雨時の観音寺での活用事例

- ・センサーが浸水感知
- ・自治会長は、各戸に配備されている**有線放送で水位の状況を住民周知**
- ・谷川の土手の決壊を防止するため土のう設置
- ・**子ども会防災LINE**  **で状況報告**
- ・再度、有線放送で災害対策本部の設置と水位状況のお知らせ

地域と協働で過去の災害履歴の調査を行い、水位計、浸水センサーの設置による避難スイッチの設定を推進し、「**自分事として捉えられる**」**情報発信を行う地域の拡大**を図っていく。

出水時情報提供(ソフト対策) 取組内容③

・ローカルエリアリスク情報を市民の自主的な避難行動に繋げるため、**自治会ごとに市民が参画してマイマップ・マイタイムラインを作成・共有することが重要**であり、その中で地域の災害リスク・災害履歴を踏まえた避難場所、ローカルエリアリスク情報の考え方を踏まえた避難スイッチの設定や連絡体制、災害時要配慮者支援等災害時の取るべき行動等について確認するとともに、**避難訓練への活用も含め避難の実践に繋げていく。**

福知山市の全自治会において、地域版防災マップの作成が完了

○平成27年度より取組を進めてきた地域版防災マップの作成について、325自治会全ての自治会で作成が完了した。
○今後、地域からの依頼に基づくマップの更新や、地域で行われる防災訓練等におけるマップを活用した避難訓練の実施等呼びかけ、マップの習熟に努める。

○自治会ごとのハザード情報や、消火栓の位置など、視覚的にわかりやすく表示。

○避難の判断 基準や自治会ごとの決め事などを記入。



戸田自治会の決め事		
状況	自治会の動き	取るべき行動
由良川[戸田水位] 4mに達するおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策準備室設置(役員招集) 要支援者の確認 	<ul style="list-style-type: none"> いつでも避難できるよう準備 車両の避難 広域避難所への避難
由良川[戸田水位] 4mを超えた場合	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部への切り替え 組長招集、要支援者の安否確認 避難開始の指示、避難介助 	<ul style="list-style-type: none"> 締切板の設置 避難介助必要者の避難
由良川[戸田水位] 5mに達する場合 浸水検知センサーの検知 ・大谷川川北荒木線(前田) ・大谷川カケト橋(前田) ・高嶋橋(戸田)	<ul style="list-style-type: none"> 水位を適宜放送 <p>「浸水検知センサーが検知した時は…市アプリ「福知山市防災」の「地域の危険情報」で戸田自治会向けに配信されます。大谷川の下流から浸水が始まっています。戸田方面も浸水するおそれがあります。</p>	<p>自らの命を守るための行動！ すでに道路が冠水し、避難することが危険な場合は、近くの高台など少しでも安全な場所や由良川防災ステーションへ避難！ ※堤防決壊時は2階でも浸水します。</p>



水害等避難行動タイムライン作成周知活動の実施

課題

- 平成25年台風18号、平成29年台風21号において、由良川沿川では内水による家屋浸水が発生した。
- 災害リスクへの認識不足が適切な避難行動を妨げており、『逃げ遅れゼロ』を実現するためには、避難率の向上が求められている。

取組内容

- 避難の実効性を高めるため、自治会長会や防災講座等において、避難行動タイムラインの作成を依頼するとともに、作成にあたっては、市職員等がワークショップのファシリテーターや資料作成など支援を行う。

取組実績

○令和7年度 8自治会

進捗状況：64自治会／150自治会



福知山河川国道事務所と京都府、綾部市の共催でワークショップの様子
井倉町自治会を対象に、お天気キャスターを講師に迎えて、マイ・タイムライン講習会を開催。

第1回 マイ・タイムライン、マイマップの作成

第2回 マイ防災マップ、コミュニティタイムラインの作成



地区防災計画等作成の推進

課題

- 河口部は低地であるため、本川の水位が上昇すると浸水・内水被害が発生する。
- 甚大な浸水・内水被害の経験がない住民の危機意識が低い。

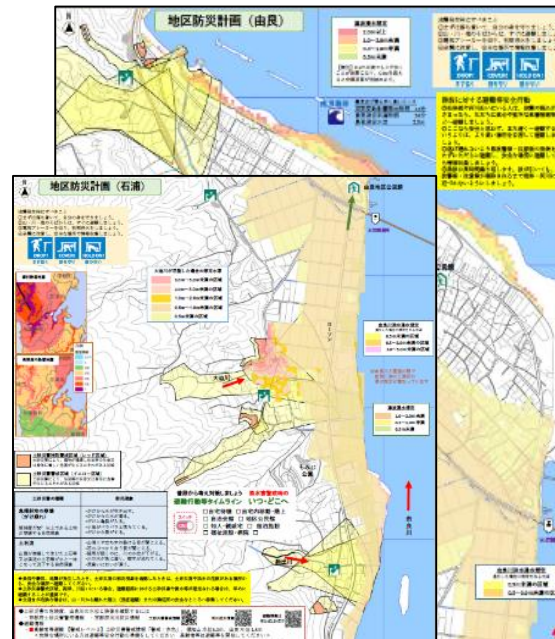
取組内容

- 由良川に係る避難勧告等発令基準を見直し、ハザードマップを作成し各戸へ配付周知(平成31年1月)
- 水害等避難行動タイムライン・ワークショップ(地域防災リーダー研修会)を実施(平成31年3月2日)
- 宮津市国土強靱化地域計画の策定(令和元年12月)
 - ・由良川の河川整備推進を、本市の国土強靱化地域計画で位置づけ(由良地区輪中堤等の整備を、重要業績指標に記載)
- 地区防災計画作成等説明会(出前講座)の実施
 - ・由良地域2自治会(浜野路、港自治会)が地区防災計画を作成(令和2年3月)
 - ・他の由良地域4自治会(由良脇、宮本、上石浦、下石浦自治会)が地区防災計画(防災マップ型)を作成(令和5年1月)
- 個人の防災行動計画「マイ・タイムライン」(パンフレット)を作成し、全世帯に配布(令和6年10月)
 - ・宮津市ホームページへの掲載及び宮津市公式LINE、みやづ情報メールにおいて周知
 - ・地区の防災訓練において、防災講話の実施により、マイタイムラインの作成について推進

港地区防災計画(抜粋)



地区防災計画(防災マップ型)



マイ・タイムライン

風水害用 マイ・タイムライン

「自分の命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、あなたがとるべき行動を確認しておきましょう。

避難行動判定フロー

ものものに備えて…
 つくろう！
 マイ・タイムライン
 わたしの防災行動計画

マイ・タイムラインとは？
 災害に備えて自分や家族がとるべき行動をあらかじめ決めた個人の防災行動計画です。
 「いつ」「誰が」「何をするか」「避難開始のタイミングをどうするか」などを時間の経過にそって整理し、いざというときにあわてず行動しましょう。

宮津市公式LINE
 みやづ情報メール

宮津市
 Miyazu City

大野ダムの効果的な操作等の検討に向けた取り組み状況

課題

- ・平成30年7月豪雨では、由良川沿川において家屋浸水が発生。大野ダムでは、特別防災操作※を実施するなど下流の水位抑制に効果を発揮した。
- ・より効果的なダム操作や有効な情報提供について検討が必要

※ 大雨などの際、ダムに流入する水の一部を一時的に貯め込み、ダムから下流へ流す量を減らし、下流の水位を抑制させる操作

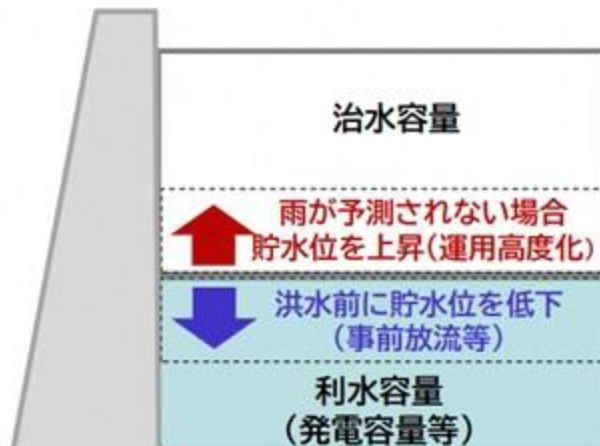
取組内容

- 気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組について検討
- 治水機能の強化として治水容量より下の堆砂容量を活用した事前放流を実施
- 平常時からのダム情報発信や住民向け説明会等の実施
- 大野ダムが土木学会選奨土木遺産に認定(令和7年9月)
- テレビ朝日「火曜サバイバル」で平成16年台風第23号による由良川のバス水没と大野ダム洪水調節の再現ドラマ放映(令和7年9月)

【ハイブリッドダムの取組イメージ】

<ダム運用の高度化>

- ・ダム運用の高度化で治水効果も発電能力も増強
- ・気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を検討

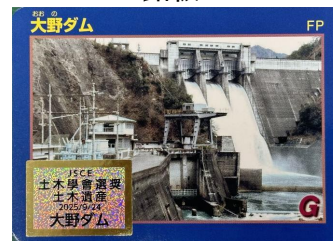


【平常時からダム情報を発信】

■土木学会選奨土木遺産



銘板



記念ダムカード

■ダム施設見学会



- 小学生を対象に見学会を実施 (R7.6)
- 京都府HPで見学・出前講座の案内

<https://www.pref.kyoto.jp/dam/oono/demae.html>

■大野ダムの啓発用マンガ



- 正しいダムの知識を持ってもらうため、ダムの役割や仕組みを解説した啓発用マンガを制作。大野ダム見学会などに活用。
- 京都府ホームページに掲載

<http://www.pref.kyoto.jp/dam>